

※ 処理事項 整理番号 事務所 法人番号 申告区分

受付印

平成 年 月 日 山口県 県税事務所長 殿

※ 処理事項

申告年月日 年 月 日

解散法人の所在地 (本県が支店等の場合支店等の所在地と併記) (ふりがな) 解散法人の名称 (ふりがな) 清算人自署押印 従前の事業種目 資本金の額又は出資金の額 資本金等の額 経理責任者自署押印

平成 年 月 日 解散の道府県民税の申告書

Table with columns for '事業税' (Business Tax) and '道府県民税' (Prefecture/City/Town/Village Resident Tax). Rows include '清算所得金額の総額' (Total amount of net assets for liquidation), '課税標準となる清算所得金額' (Taxable standard amount of net assets for liquidation), '事業税額' (Business tax amount), '法人税法の規定による所得税額' (Income tax amount under the Corporation Tax Act), '課税標準となる法人税額' (Taxable standard amount of corporation tax), '法人税割額' (Corporation tax amount), '利子割額の控除額' (Deduction amount of interest amount), '差引法人税割額' (Net corporation tax amount), '課税標準となる事業税額' (Taxable standard amount of business tax), '地方法人特別税額' (Local corporation special tax amount), '均等割額' (Equalized amount), '特別区分の課税標準額' (Special district taxable standard amount), '市町村分の課税標準額' (Municipality taxable standard amount), '子納額' (Interest amount), '利子割額' (Interest amount), '還付請求' (Repayment request), and '法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額' (Tax amount for which collection suspension is requested under Article 15, Paragraph 4).

※ 処理事項	整理番号	事務所	法人番号	申告区分
--------	------	-----	------	------

受付印

平成 年 月 日
山口県 県税事務所長 殿

※ 処理事項	確認印	申告年月日 年 月 日
--------	-----	----------------

解散法人の所在地 (本県が支店等の場合は本店所在地と併記)	従前の事業種目
(ふりがな)	資本金の額 又は出資金の額
解散法人の名称	資本金等の額
(ふりがな)	
清算人 自署押印	経理責任者 自署押印

平成 年 月 日解散の 道府県民税の 申告書 ※

事業税		道府県民税	
清算所得金額の総額	⑲	法人税法の規定によって計算した法人税額	①
課税標準となる清算所得金額	⑳	法人税法第100条の規定による所得税額の控除額	②
事業税額 (⑳ × 100)	㉑	課税標準となる法人税額 (① + ②)	③
既に納付の確定した所得割額	事業年度各分	2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額	④
	又は引渡し分	法人税割額 (③又は④ × 100)	⑤
	事業年度各分	利子割額の控除額 (控除した金額 ②)	⑥
	又は引渡し分	差引法人税割額 (⑤ - ⑥)	⑦
	事業年度各分	既に納付の確定した法人税割額	⑧
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した事業税額	㉒	この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した法人税割額	⑨
この申告により納付すべき事業税額 (㉑ - ㉒ - ㉓)	㉔	既還付請求利子割額が過大である場合の納付額 (⑤)	⑩
地方法人特別税		この申告により納付すべき法人税割額 (⑦ - ⑧ - ⑨ + ⑩)	⑪
課税標準となる事業税額	㉕	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑫
地方法人特別税額 (㉕ × 100)	㉖	均等割額	⑬
既に納付の確定した地方法人特別税額	事業年度各分	既に納付の確定した当期分の均等割額	⑭
	又は引渡し分	この申告により納付すべき均等割額 (⑬ - ⑭)	⑮
	事業年度各分	この申告により納付すべき道府県民税額 (⑪ + ⑮)	⑯
	又は引渡し分	特別区分の課税標準額	⑰
	事業年度各分	同上に対する税額 (⑰ × 100)	⑱
解散登記の日	平成 年 月 日	市町村分の課税標準額	⑲
残余財産確定の日	平成 年 月 日	同上に対する税額 (⑲ × 100)	⑳
この申告に係る残余財産分配又は引渡しの予定日	平成 年 月 日	利子割還付額の均等割への充当 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
利子割額に算	利子割額 (控除されるべき額)	子納額	㉗
	控除した金額 (⑤と㉑のうち少ない額)	利子割額	㉘
	控除することができなかった金額 (㉑ - ㉒)	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	
	既に還付を請求した利子割額	銀行 支店	
	既還付請求利子割額が過大である場合の納付額 (㉑ - ㉒ (⑩))	口座番号 (普通・当座)	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	㉙	関与税理士署名押印 (電話)	